

食品表示懇談会の中間取りまとめ骨子についての意見

一橋大学大学院法学研究科教授
松 本 恒 雄

1 食品表示の目的の順位について

目的に順位を付けるとすると、商品の選択に役立つこと＝選択、事故・危害の防止に役立つこと＝安全、正確で誤認を生じさせないことの順にするべきです。行政の取締りの観点からは安全と選択は別の問題であっても、表示を通した消費者の目からは、安全の問題も広い意味では選択の問題に帰着するからです。

2 安全と品質について

「監視体制や是正措置を考えると引き続き区分することが適当」と紋切り型に現状維持を唱えるのではなく、一体化を含めた適切で効率的な運用手法について今後も検討を継続するというスタンスがよいのではないか。前記のように表示の面では、安全＝健康＝品質＝選択という形でつながってきています。

3 義務表示事項について

消費者の健康志向の高まりから、義務表示事項の拡大も検討すべき。たとえば、アメリカの加工食品に記載されている脂肪、糖質、塩分、カロリー等の表示。

4 企業の自主的な取組みについて

この間の食品表示の不祥事のほとんどが、企業内部から外部への通報によって発覚したことに鑑みて、外部からのモニタリングの目がとどきにくい部分については、公益のために善意で外部に通報した者が企業内で不利益な扱いを受けることを違法とする法的措置を検討すべきと思われます。